

行政手続の DX 推進に関する調査
－農林水産関係－

結 果 報 告 書

令和 8 年 7 月

総務省行政評価局

前 書 き

急激な人口減少社会における担い手不足に対応するためには、デジタル技術を活用して、行政サービスの効率化と利便性向上を図る DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が不可欠である。そのため、令和元年 12 月 20 日に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」¹において、「オンライン化することが適当でない手続又は費用対効果が見合わない手続を除き、（略）手続全体をオンラインで実施できるようにすることを原則とし、各府省は、速やかにオンライン化の実現に取り組む。」とされるところと、各府省においてデジタル・ガバメント推進を戦略的に進めるため、中長期的な計画を策定することとされた。

また、令和 4 年 6 月 7 日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においても、オンライン化等が自己目的とならないよう、利用者の利便性向上や行政運営の効率化等に立ち返って、業務改革（BPR）に取り組む必要があるほか、経費削減等の方針や投資等の取組を具体化した 5 年を基本とする中長期的な計画を策定することとされた。

農林水産省は、「デジタル社会の形成に向けた農林水産省中長期計画」（令和 4 年 10 月 5 日農林水産省行政情報化推進委員会決定）において、農林漁業従事者の高齢化や労働力不足に加えて、地方公共団体の担当職員が減少している状況の中、行政手続の申請・審査に係る労力を軽減するため、農林水産省所管の行政手続のオンライン申請を可能とする「農林水産省共通申請サービス」（以下「eMAFF」という。）を整備し、「令和 7 年度までに行政手続のオンライン利用率を 60%とする」という目標を掲げてオンライン利用を推進している。しかしながら、その利用状況は低調となっており、システムの利便性や費用対効果の課題が明らかとなったため、現場のニーズを踏まえながら、eMAFF を抜本的に見直すこととしている。

このような状況を踏まえ、本調査ではオンライン申請に係る申請者・審査者の実状を含め、行政手続に係る負担等の実態を明らかにするとともに、農林水産省が進める DX を推進するための具体的な方策を提示することによって、関係行政の見直しに資することを目的として実施したものである。

さらに、本調査結果において明らかになったオンライン利用の推進のための課題や、ユーザーニーズから導出された「見直しが期待される事例」が、農林水産省における他の制度のほか、他府省庁におけるオンライン申請等に係る取組の参考となることを期待するものである。

¹ 令和 3 年 12 月 24 日に閣議決定された「デジタル社会の形成に関する重点計画・情報システム整備計画・官民データ活用推進基本計画について」の策定に伴い、廃止された。

目 次

第1 調査の目的等	1
第2 調査結果	
1 行政手続のオンライン化の概要	2
2 オンライン申請の利用推進のための取組状況	17
(1) 働き掛けの状況	17
(2) 利用状況	19
(3) 効果の発現状況	20
(4) 各制度における取組状況と課題	23
3 オンライン利用の前提となる業務見直し	37
(1) 農林水産省におけるこれまでの業務改革（BPR）の取組	37
(2) オンライン利用に向けて必要な業務見直しの視点	39
4 手続のDX推進のための組織体制の状況	72
(1) 普及啓発の取組状況	72
(2) 利用推進のための進捗管理状況	72
(3) ユーザーニーズの把握状況	73
(4) 地方農政局の推進体制の状況	74
(5) プロジェクト監理	76